令和5年第2回(定例)高砂市教育委員会 会議録

日時

令和5年2月14日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

玉野教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、木田教育推進室長、藤原学校教育室長、三木教育総務課長 四方生涯学習課長、清水生涯学習課主幹、星野中央公民館長、高橋学校給食課長 福永学校教育課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 2 令和5年度公民館グループの登録について
- 3 職員の兼業について

協議事項

1 令和5年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について

報告事項

- 1 高砂市文化財保存活用地域計画作成事業について
- 2 庁内委員会委員の任命について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について
- 4 令和5年度高砂市学校教育の基本方針について

その他

1 3月行事予定について

議事 議案 1 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めること について

○事務局 (議案1について説明)

○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問等はございますか。 よろしいですか。なければ承認したいと思います。

原案どおりで可決といたします。

議 事 議案 2 令和5年度公民館グループの登録について

○事務局 (議案2について説明)

○教育長

事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問はございますか。

○委員 グループそれぞれありますけど、今回、7 グループが非継続となったということですけど、現存されているグループでも、いつも思うのが、この場所を取って、スペースを確保してやっておられますけど、具体的に本当にやられているのかどうかね。非継続になったグループに関しては、何でやめられたのかよく分からないですけど、ひょっとしたら場所だけをこういうふうに確保していて、実際は全く活動しなかったことによって、あるいは参加人数がほとんどなくて、その日に利用することなく消滅していくような形になったのかどうか、その辺の推移が気になります。

前から言っている、この申請グループがあらかじめその場所をずっと押さえていくから、公民館のフレキシブルな使い方がしにくいような状況が、新たな人が参加できない状況を醸し出しているんじゃないかという要因になっているんじゃないかと思ったりするんですけど、各グループのそれぞれの活動状況、実際に活動されているかどうかというのは把握されていますか。

○事務局 非継続グループ、先ほどもちょっと御説明はさせていただいたのですが、やは り高齢化に伴う会員数の減少で活動ができなくなったという理由が一番大きな 理由だと思います。それとあと、実際活動されているかどうかの確認ですが、当 日、申請した中で使っていただくときに人数等の確認もいたしておりますし、ま た、職員が定期的に、各部屋の前で確認をさせていただいておりますので、活動 としては、実際、問題はないと認識いたしております。

○教育長 よろしいですか。

○委員はい。いいです。

○教育長 ほかにございませんか。

では、なければ了承したいと思いますが、よろしいですか。それでは、原案どおり可決といたします。

議事 議案 3 職員の兼業について

○事務局 (議案3について説明)

○教育長 事務局からの説明が終わりました。御意見、御質問等はございますか。 なければ了承したいと思いますが、よろしいですか。 それでは、原案どおり可決といたします。

議 事 協議事項 1 令和5年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取につい て

○事務局 (協議事項1について説明)

○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問等はございますか。

○委員 今初めて部活動の地域移行推進事業について396万3,000円の予算がついたということを見たんですけど、今これは、事務局を設置するとともに、「庁内検討委員会の設置及び講師を迎えての研修会を開催する等」、調査研究に取り組むということでこの予算ということですかね。だから、今、直接やっていくのが調査研究ということで、具体的には、その事業を全くしなくて、どうすればいいのかということの、いわゆる立案をいろいろ、体制をつくる云々にするんだろうと思うけど、庁内検討委員会とかそういうので講師を招いて研修会を開く、それはあるんだけど、具体的な形としての、次年度からでも移行に当たっての、講師じゃなくて、移行に当たって調査研究じゃなくて、具体的な形でのスタッフ、移行に当たっての指導員等に対する、それに関しての予算はまだ全然つけないで動くわけですかね。その辺の来年の移行に当たって、まだ調査研究の段階なのか、それとも来年は実際、具体的に事業を行っていくのかどうかという、その辺の、これでは予算で見えてこないんですけど、どんなふうな形なんでしょうね。

○事務局

来年度の部活動の地域移行に関しまして、まず一番大きいのは、事務局にコーディネーターを会計年度で1名任用して、中心となって外部関係機関との連携を図りながら調整をしていくということ。もう1つは、今、委員がおっしゃっているように、実際に具体的に休日、土曜日、日曜日のどちらかを使って、例えば総合陸上競技場であったり、どこかの中学校のグラウンドを使って合同部活動をしてみて、そこに指導者にちょっと来ていただいて、そこで報償を払うという形でも予算を取っております。だから、回数的にはまだ何回と具体的には言えませんけれども、実際に合同部活動とか、外部人材を活用したことを行って、その中で連携であったり、場所であったり、時間であったりということの課題を具体的に見つけていって、次年度へつなげていくというような取組を考えております。

また、部活動外部指導員のほうも今13名配置しておるんですけれども、それが

6人増えて19名でということでも考えております。その部活動外部指導員を活用 しながらというところで、学校の先生以外の人材を活用して部活動を進めていく ということも同時に検討していくというところで、来年度、これだけの予算を頂 いておるところです。

- ○委員 このコーディネーターは常勤という形になるんですか。
- ○事務局 週4日勤務と考えています。
- ○委員 それと、今言われたように、合同クラブの活動という形、試行をやっていくといって、回数はまだ分からないということですけど、これで徐々に進んでいったときに、早急に進める必要はないとは思うんですけど、あせってはいけないと思うんですけど、外部指導員とかいうのも実際にはいろいろやってくれている、それとの、前からずっと僕が申し上げているのは、ボランティアにされては駄目だということで、それなりの報酬を出さないと、やはり長続きしないだろうという形、それなりのシステムというか体制をつくってもらって、外部指導員が増えたとして、それなりの報酬に関してのこんなのは、今はこれも予算に入っているわけですか。
- ○事務局 そうです。
- ○委員 それともう1つ。手当そのものの金額は大体分かりますか?
- ○事務局 1か月1万円で、運動部のほうは年間1万5,000円の交通費、対外試合とかに 引率するということでつけております。
- ○委員 運動部の外部指導員は交通費が1万5,000円、年間に頂ける、渡すということ だけですか。
- ○事務局 それと、1か月1万円。
- ○委員 1か月1万円。その1か月1万円の分には、運動部の人は月1万円の外部指導 員に対する報酬と年間で1万5,000円の交通費、試合があってついていくとか、 そういうことですね。
- ○事務局 はい。
- ○委員 そしたら13万5,000円ですよね。
- ○事務局 そうですね。
- ○委員 これは運動部だけの分で今言われているんですかね。文化部はどうなっていま すか。
- ○事務局 文化部は、今ほぼ茶華道とかについていますので、対外的に行くことがないので、交通費なしで毎月1万円の報酬。だから年間で12万円になります。
- ○委員 外部指導員というのはどんな方がどういうクラブ活動をされているのか、また 情報を提供いただいたらうれしいなと思いますので、今じゃなくても結構ですの で、またお願いいたします。
- ○事務局 はい、分かりました。
- ○教育長ほかに。

○委員

具体的な金額等が出てきているわけですが、外部指導員の話もありましたが、もう1つ気になっているのが、現職の兼業、これは以前にちょっとお尋ねしたときに、まだそれは時期尚早みたいな感じだったんですが、だんだんこうやって予算化されていくとなると、当然その辺のことも、アンケート等を採るとか、そういうことも計画に入ってくると思うんですが、その辺の現職が兼業をして、希望を出して、祝祭日に部活の指導に携わる、この辺の指導に関しては、例えばいつ頃にアンケートを採るとか、どういうふうな形にするとか、そういうおおまかな予定とかはありますか。

○事務局

具体的に来年度の何月ぐらいにアンケートを採って、何年度から兼業を認めていくというところまで、まだスケジュールは出ていませんので、申し訳ありません。

○委員

了解いたしました。

○委員

金額的に、これは試行という形で金額は月1万円という形でなっているんですけど。指導員の回数ですけれども、月1万円って月決めでされていますけど、クラブの地域移行に関して、どのぐらいの割合でクラブの面倒を見ようという制度設計ができていないから、実際、そのクラブによってもいろいろ、ばらばらで一律に言えないところはあるんですけど。考えたら、スポーツクラブとしたら、1日に大体何時間ぐらいを、週に大体何日ぐらいを予定されているんですか。土日の試合があるというと、大体で1か月に2回ぐらいしかできませんよね、クラブ活動の規約からいったら。それに2回ついていったとして、その回数からいったら、大会が続いたりしたら、すごく回数が増えたりすると思うんですよね。それが年間に1万5,000円だし、月で1万円で、活発なクラブ活動をされているところ、合同でやって、大会にいろいろ出ていっているところだったらきついかなと思うんですけど。その辺で、やっぱり寸志的な形になってしまっているので、こうなると指導員そのもののレベルの維持というのが確保しにくいことはないのかなと思ったり。

やっぱりボランティアにプラスちょっとお金を渡しているような形よりも、 地域移行になっていったときに期待するものは、顧問の先生の方々よりも経験 があって、専門的な形の指導をされる方を期待されてクラブ移行していくんだ ろうと思うんですけれども、そうなると微妙に、この方々にとっては、この給料 で本当にやってくれるのかなという懸念があるんですけど、やってみて具体的 にどうなったかというのを実際に見ていかないと分からないので、ちょっと安 過ぎるんじゃないですか。

だから、前から言っている、市自体がこれに関して、クラブ移行、地域移行そのものを本気でやるんだったら、金額的にはそれなりの、調べた分では、やっぱり桁が違うんじゃないかという。100万単位の問題じゃなくて、やはりもうちょっと予算を計上しないと、具体的に早く物事が進まないんじゃないかと思うんで

すけど、もうちょっと予算を要求してもよかったんじゃないかなという気はして いるんですけどね。

○事務局 確かに、今、部活動外部指導員という形で、今言った金額で働いていただいているのは、本当に気持ち程度、平日でしたら1日大体2時間、休日でしたら3時間というガイドラインに沿って活動しています。平日、休日ともに1日の休養日を設定して、フルでいけば平日4日、休日1日、だから1週間にして5日間の活動。それが、平日2時間、休日3時間と考えたときに、時給換算にしていけば、それは微々たるものになってしまう。それを月額で決めておるところで、これをベースとしているんですけれども、こちらの意識としましては、要綱を変えていって、国が示しているのは時給1,600円程度、そういうことが出ていますので、本当にこれを進めていく中では、すごくお金のかかる事業、それは間違いないと思います。

それをお金をかけずにやれというんだったら、本当に今の先生方のボランティアで成り立っている部活動、それと何も変わらないというふうにこちらも認識しておりますので、そこは、こういうふうに国が推し進めている事業として、市の市長部局と本当に連携を取りながら、教育委員会だけではなく、庁内委員会に諮って、市として市民の生涯スポーツという観点から大事な事業ではないかということを理解してもらいながら、それなりの予算というものが必要になってくる事業だと思いますので、そこら辺を含めて、当初、その中で来年度はこれだけ、実際に、委員も言われましたように、具体的に、じゃ、どういうスケジュール感で進めていくんだというところが、やはり話の材料となっては必要となってくると思いますので、取りあえず令和5年度につきましては、今できるところ、説明させていただいたところで具体的な市としての課題を取り上げて、本当に、まずは休日の地域クラブ活動に移行できるところの課題、予算名というところを精査していって詰めていきたいなと考えているところです。

- ○事務局 貴重な御意見、ありがとうございました。改めて庁内委員会を立ち上げた上で、市長部局と、必要となってくる予算面、そういう環境面というのを協議しながら、市として市民の生涯スポーツに関われる環境づくりというところを、本気を示して、今後進めていくというところを改めて確認できたと思います。
- ○事務局 はい。
- ○委員 事後承認と違うわけですね。
- ○教育長 はい。ほかに質問はございませんか。
- ○委員 このコーディネーターという方は、ある程度選定されているんでしょうか。個 人とかいうか、どういう関係の人とか。

- ○事務局 一応声かけはしております。本人の了承を得ておるということではあります。
- ○委員 全国的に実績のある方というか、いろんなノウハウを持たれて、すぐにさっと 進めていけるような方なんでしょうか。それは分かりませんか。
- ○事務局 御尽力いただいて、そういう対応ができるように進めてまいりたいと考えております。ただし、先ほども話に出ておりましたように、一人で抱え込んでは不可能なことではありますので、市長部局とも協力をえながら、また、指導主事のほうも担当と協力させながら進めてまいりたいと考えております。
- ○委員 どういった手法でコーディネーターの方が外部の指導員を、外部の指導員を集めていくというのが一番大変なところやと思うんですけれども、やっていかれるのかなと思いまして。例えば、個人的に地域の調査をして、そういう指導者の方をピックアップしていく。だから、1つの部活に対して「この人」みたいな形でいくのか。例えば、もうちょっと早く子供たちの受皿というかを用意するために、クラブチームとか、今おっしゃったような企業とかと連携して、そういう手法を取っていく方なのか。どういった手法でやっていくのか全然分からなかったので、その辺の、ぼやっとしたコーディネーターの方のやり方みたいなのも踏まえた上で、この方を選定されたんでしょうかね。
- ○事務局 そのようなことも含めまして、スポーツ推進委員、あるいはスポーツ協会というあたりとのつながりを持って進めてまいれる方を選んでおります。ですので、方向的には、声をかけながら、あるいは協力してもらいながら進めてまいろうとは考えておるんですけれども、またそこにも壁が出てくるということも考えられますので、行く行くは進められる競技のほうから休日の地域移行につなげていきたいなと考えてはおるところでございます。
- ○委員 分かりました。
- ○教育長 それでは、ほかにございませんか。
- ○委員 医療的ケア児に係る看護師の配置事業に関して、2人の子のあれで出すという ことで、この前、療育会議の中でも聞いたんですけど、今のところこの2人だけ ですよね。
- ○事務局 今のところ2人ということでこちらは認識しておりますので、2人の配置をしております。
- ○委員 細かく聞きますけど、この人は、その子が登校しているときは学校の中で付き 添うという形になるわけですね。
- ○事務局 はい。
- ○委員 以前のように、気管内挿管している子の気管内洗浄とかそういうのに関しては、 これを主に全身管理ということでついてもらう?
- ○事務局 今回の2名は酸素吸入が必要となってくるという、それがどのタイミングでと いうふうに。栄養とかだったらこの時間帯というのが分かるんですけれども、そ

うではないので、児童がいるときには常時配置にするというような考えでおります。

- ○委員 配置してくれるのはいいんですけど、すごくありがたいことなんですけど、以前のときに、学校の先生も気管内洗浄をする、気管内吸引をするような形の練習とか、そういうのをやりましょうという形で、子供たちが地域の中で育つときに当たってということで、ありましたよね。それで練習しましょうということで。学校の先生方もそれなりの指導、研修というかをしたら、できるようになっていますよね、今。その制度はまだ残っているんですか。できるのは保護者と医療関係者、いわゆるナース、ドクター。学校の中でやれるんじゃないかという形、一時そういう法律改正的なことがあったと思うんですけど、それは今どうなっていますか。 知らないですか。
- ○事務局 今、学校の先生が研修をして、そういう医療的ケアができるということが、認 識が立っていないので、この看護師の配置を進めておるところなんですけれども。
- ○教育長 いいですか。
- ○委員 はい。
- ○教育長 他に質問、御意見はございませんか。
- ○委員 高砂型学校運営協議会制度の予算というのは特にはないんですか。
- ○事務局 はい。このたびは、令和5年度については、これという予算のほうはありません。
- ○委員 ないんですか。
- ○教育長 ほかに御質問、御意見はございませんか。

それでは、協議事項につきまして御承認いただいたということでさせていただき ます。

議 事 報告事項 1 高砂市文化財保存活用地域計画作成事業について

- ○事務局 (報告事項1について説明)
- ○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問はございますか。 よろしいですか。

議事 報告事項 2 庁内委員会委員の任命について

- ○事務局 (報告事項2について説明)
- ○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問はございますか。 よろしいですか。

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項3について説明)

○事務局 2番目の高砂縁日という事業名なんですけど、こちら、今年度初めて申請されたもので、少し内容を教育委員の方に聞いていただいて、後で申請書を回させていただこうと思っているんですけど、承認、不承認で少し御意見をいただきたいなと思っています。担当としては不承認かなというところで考えてはおるんですけど。

まず、この事業の目的は、申請のほうでは高砂の活性化、事業の内容としては、 高砂市の名産品や歴史文化の魅力を発信し、高砂市の活性化を目的としていると。 主催者名がメッセンジャー高砂 t e a m、実施日は5月14日、実施場所として生 石研修センター、参加対象は高砂市とその周辺地域の人々、参加費の徴収も一応 あります。ほかの後援団体としては、高砂市に後援依頼をされています。一応高 砂市のほうは承認する予定と。高砂商工会議所と高砂市観光交流ビューローが後 援という形のもので。

先にこの資料を回させてもらって見てもらったほうがいいかなと思いますので。内容の中に、初めてのイベントなのでチラシ等もついていないので、内容が全部箇条書というか、そういうところが多いんですけど。主催者側としては利益を得ないようなものなんですけど、名産品の特産市みたいな形のものであったり、キッチンカーなどを呼んで物販が行われるとか。あと、それ以外もキッズダンスとかそういったイベントとかも、生石研修センター内とかその駐車場で行うことを書いてあるというところで。

ただ、事務局としては、教育とか芸術文化及びスポーツの振興、あるいは市民福祉の増進に寄与するのかなというところが、ちょっと。今後、こういうのはまちおこしの中でたくさん上がってくるかもしれないんですけど、市としては、特産品とかそういうので事業主自体は収益を得ないと、産業振興とかになるんじゃないかということで承認されておるんですけど。高砂市教育委員会として、ちょっとどうかなというところで不承認を考えております。

○教育長 事務局より説明が終わりましたが、御意見はありますか。

○委員

私もこれ、今ちょっと見させていただいた状態として、縁日みたいで、それで 出店みたいなものをいっぱいつくって、キッチンカーまで来たり、あるいは子供 中心の何かキッズダンスか何か、そういうふうに書いていましたけど、地域おこ しの中での俗によくある、料理をいっぱい出して、あるいは物産展みたいなもの をするような形での催しだと思うんですけれども、そうなると、教育的なものっ てあるのかなという。地域振興として商工会議所とか、あるいは高砂市自体は、 やることは意味があるかもしれませんが。教育的要素がどこにあるのかなと思っ て。微妙に。こういうのも、市がするし、商工会議所がするのだったら、それなりにやっていただいたらいいことで、教育委員会が後援しないといけないものではないんじゃないかなという気はしましたけど。

○委員 私も今見せていただいたんですけれども、普通の催物なのかなと思うんですね。 そういうのってよくあるじゃないですか。グルメでみんなで集まって、B級グル メの何とかとか。そういうような雰囲気しか感じなくて、そこで何か特に高砂市 のことを、文化であるとか、そういうものをアピールするようなものがあるとい うようには見受けなかったんですけれども。ですから、その辺のところは、市は 地域振興にいいのかもしれないですよね。お客さんがよそからも来てくれるかも しれないです。ただ、「教育委員会は何をバックアップしているの?」というのが ちょっと謎かなと思うんですけど。

○委員 同感です。

○委員 私も皆さんと一緒で、お話を聞いているだけで大体の内容は分かるので。そしたら何もかもが教育委員会の承認になってしまいますので。やっぱり教育委員会なりの承認理由というのが要ると思いますので、私も不承認でいいと思います。

○教育長 不承認という形になりました。よろしいですか。

報告事項3、終わりました。

議 事 報告事項 4 令和5年度高砂市学校教育の基本方針について

○事務局 (報告事項4について説明)

○委員 確認させてほしいことがあるんですけど、1ページ目と2ページ目って、昨年 度のみたいに見開きになるんですか。ぱっと見て。

- ○事務局 そうですね。
- ○委員 なりますか。
- ○事務局 なります。これ、ずれています。 恐らく「はじめに」が入っていないと思うんです。
- ○委員 今、具体的な話をしますが。3ページのところで新型コロナウイルスの感染症の拡大、それで影響といって入れてもらっているんだけど、国語的に、委員に聞きたいんですけど、つながりが、しょっぱなのここで私、つまずいてしまってね。「新型コロナウイルス感染症の拡大・影響は、社会及び」、これについての様々なことを見直す転機となりましたということになって、高砂市においても云々からいって最後、「学校教育に大きな影響がありました」といって、この文章って文章的におかしくないですか。

○委員 私もそこにチェックしています。用語としておかしいですね、文体がね。

○委員 全然これ、文章が通らないと思って。しょっぱなにこんなつじつまの合わない 言葉を書いて、どう見るんですか。ここから話が進まないようになってしまった んですけど。おかしいでしょう。

○委員 「影響」「影響」が2回あるから変な日本語になっている。

○委員 「影響」という言葉を使ったらおかしいし、最後の「影響」といって使ってる のもおかしいし、やっぱり前年度の分の変革か、変化でもいいし。ですよね。

○委員はい。私もそこは括弧の説明が要る。

○委員 しょっぱなに、何だこれ、話が進まないわと思って。

○教育長 検閲できていませんでした。

○委員 ここがすごくおかしい。これはどうしたらええんか。これは文章としてどうするのかなと思って。チェックのしよう、どうしてするのかなと思って。

○委員 私は上の「影響」をカットすべきだと思います。

○委員 そうですね。「影響」を外すべきですよね。後ろの「影響」の部分も「変化」と かそんなのに変えるべきかなと。そうですね。国語の先生に言っていただいたの で。

○委員 今聞いていただいたほうがいいことなんですけど、去年もなんですけど、市歌を載せてくださっていますよね、高砂市歌。それをQRコードで音が聞けるようにしてくださっているんですけれども、「高砂市歌 伴奏」と書いてあるんですけど、実際に鳴るのは旋律だけなんですよ。これはちょっと表示と内容が違うので、ピアノで旋律を弾いているだけの音が鳴るんですよね。伴奏といったら、それを聞きながら伴奏に合わせて歌えるような状況をみんな想像するじゃないですか。だから、「伴奏」という表記はちょっと間違った表記になってしまうので。もし「伴奏」にされるんだと伴奏をちゃんと入れたほうがいいと思いますし、そのままでいくんであったら、例えば「高砂市歌 主旋律」とか「旋律ピアノ奏」とか「旋律奏 (ピアノ)」とか、そういう表記をするんですね、こういう場合は。ですから、何か表記を変えないと、これはまずいなと去年も思っていたんですけど。

去年、言いそびれてしまって。「伴奏」とされるんなら本当に伴奏をちゃんと入れたらいいと思う。そのほうが喜ばれると思います。

○事務局 伴奏のがあれば、それにしたらいいんだけど、そんなのがなかったら「主旋律 ピアノ奏」みたいな感じで。

○委員 そうですね。中身と違うものになっているので。

○事務局申し訳ありません。

○委員 略字の参考資料として、それぞれの専門の先生方が見られるとしても、参考資料の分があまりにもおかしくて。

もう1つあった。高砂型学校運営協議会といって書いているけど、これの説明がどこにもありませんね。難しいところで、高砂型学校運営協議会制度、高砂型ってどういうことか、具体的にそれの説明が参考資料に入っていないんですよ。 先生方も多分、どういうことを言ってるのか、あえてぼかした形で言っているの かなと思ったり。違いますよね。事実、高砂型のイメージというか、それなりの 形があるから、それを出しておかないと、それが伝わらないと、すごく大事なこ とが理解できないのかな、共通認識できないのかなと思うので。

さっきの10のことは、後ろに書いているのを見落としていました、ごめんなさい。

- ○教育長 注釈等を入れたりとか、今までつくっている高砂型の意味を載せるようにさせていただきます。
- ○委員 こういうのを作ってくださっているから、これを入れてしまえば、参考資料の ところに。それで十分いけると思います。
- ○教育長 委員から、高砂型学校運営協議会のパンフレットを配られたことがあって、それを入れる。このまま入れてもいいし、ちょっとここから抜粋して下に載せるというのもありだという御意見をいただいていますので、それを参考にしてください。

それでは、高砂市の学校教育の基本方針についてはよろしいということで、次 へ進めさせていただきます。

○事務局 1点、口頭により御報告いたします。

本日、高砂市学校給食会の総会を開催し、公会計化に伴う給食会の今後について協議を行いました。

現在の学校給食会では、保護者から給食費を徴収し、そのお金を使い、給食会でまとめて食材を購入しておりましたが、令和5年度から公会計化となり、市が 給食費の徴収と食材購入も行うことになりました。

これに伴いまして、学校給食会の解散に関することを協議し、協議内容としましては、3月までの食材費を4月に支払った後、5月に給食会の会計監査を行い、決算余剰金は市へ寄附し、給食費の未納があれば、給食会の解散により債権放棄を行うということ、解散の時期は、給食会の決算認定を6月の総会で行った後の6月30日の予定で進めていることを御報告いたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問はございませんか。

議事 その他 1 3月行事予定について

- ○事務局 (その他1について説明)
- ○教育長 事務局からの説明は終わりました。

それでは、報告事項の5つ目になります。文部科学省から2月1日付で「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」の通知がまいりまし

た。その内容には、4月1日よりマスクの考え方の見直しは、外してもよいという措置は適用されるんですけれども、それまでに行われる卒業式に関しては、卒業式の教育的意義を考慮して、児童生徒はマスクを着用せず出席することを基本としてくださいということが来ています。それにつきまして、各学校の校長先生らと協議して、この通知にのっとって卒業式を実施することと考えています。

令和5年2月14日 午後8時30分 教育長会議の閉会を宣告
